地方都市視察報告書

総務区民委員会

- 1 実施日 平成25年10月24日
- 2 視察地 石川県 金沢市

【市の概要】

- (1) 面積 468.22㎞
- (2) 人口・世帯数(平成25年3月1日現在)
- 〇人口 463,443人
- ○世帯数 194,764世帯
- (3) 金沢市は、石川県のほぼ中央に位置する石川県の県庁所在都市である。 前田利家が金沢城に入城して以来、「加賀百万石」の城下町として栄え、 市の中心部には武家屋敷や茶屋街などの歴史的な街並みが今も残り、江戸 時代から続く加賀友禅や金箔など、数多くの伝統工芸・伝統産業が今も 人々の暮らしの中で息づいている。

同市は、第二次世界大戦時に空襲被害を受けなかった全国でもめずらしい都市で、このため、町会数が1,361もあるなど、昔ながらの地域コミュニティが今も続いている。また、同市を中心とした石川県は、人口10万人あたりの高等教育機関数が全国3位など、数多くの学生が学ぶまちでもある。

- 3 視察項目・内容地域コミュニティの推進について
 - ・ 集合住宅コミュニティ条例について
 - 「学生のまち金沢」の推進について
- 4 視察参加者

【委員】

沢田あゆみ委員長 井下田栄一委員 宮坂俊文委員 田中のりひで委員 平間しのぶ副委員長 池田だいすけ委員 のづたけし委員

中村しんいち委員 なす雅之委員 かわの達男委員

【随行】

議会事務局次長 北村仁英 議事係 臼井友広

5 視察結果・所感

金沢市は、江戸時代から城下町として栄え、また第二次世界大戦で空襲被害を受けなかったこともあり、古くからの町のコミュニティが多く残っているが、近年、マンションなどの集合住宅が増え、価値観の多様化から町会加入率も年々低下してきていることから、金沢のコミュニティを守るために条例を制定した。具体的には、コミュニティ相談窓口を設置し、専任のアドバイザーを配置して相談に応じたり、集合住宅のコミュニティスペースの賃借料を補助するなど、住民自らの手でコミュニティを形成するために市が側面から支援する内容となっているが、条例制定後に新たに集合住宅町会が設立されたのが7件にとどまるなど、思ったほどには効果が表れていないとのこと。いかに住民の意識を変えて、主体性を引き出していくかが難しいかを痛感した。ただ、直面する課題に対して、まず条例をつくって支援するという積極的な姿勢は大いに参考となった。

また、金沢市は、多くの大学等があり、たくさんの学生が集うまちであったが、近年、大学の郊外移転が進んだことで、まちなかに学生が集まりにくくなってしまい、まちなかの活気・賑わいが喪失してきていることから、平成22年に学生のまち推進条例を全国で初めて制定した。金沢のまちづくりに学生が主体的に関わり、地域のコミュニティに参加することにより、まちのにぎわいと活力を引き出そうとする試みで、各大学の代表が集まって学生会議を開催したり、協働のまちづくりチャレンジ事業を行ったりなど、学生の活動に市も積極的に支援しているのが印象的であった。新宿区にも多くの大学があるので、学生の力をまちづくりにさらに活かしていくことができればすばらしいと感じた。

6 主な質疑項目

- (1) マンションの管理組合と町会との関係について
- (2) 地域防災対策の側面から見た集合住宅への支援について
- (3) 地域コミュニティに対する出張所・施設の関わり方について
- (4) 町会連合会の運営方法等について
- (5) 各大学等に対する個別の対応方法について
- (6) 市外の大学等への対応について

7 その他

【共同視察者】地域文化部生涯学習コミュニティ課長 遠藤 剛